

(運用基準 様式3)
令和7年8月21日
教育委員会事務局学校経営支援課

「データを活用した子どもの運動・スポーツに対する意識向上に関する調査研究委託」契約結果

データを活用した子どもの運動・スポーツに対する意識向上に関する調査研究委託について、公募型プロポーザル方式で受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

1 業務内容

データを活用した子どもの運動・スポーツに対する意識向上に関する調査研究委託

2 契約の相手方

慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科

3 評価結果

順位	提案者	最終評価点数(委員5人の採点の合計点)
1	慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科	628
2	株式会社ユーフォリア	498

■ 評価項目は別紙のとおり

4 評価委員会開催経過

委員会開催日時及び開催場所	令和7年7月2日 10時30分～11時30分 横浜市役所 14階アカデミアルーム
評価委員の出席状況	出席5／委員数5(人)(充足率100%)
主な質疑の観点	<ul style="list-style-type: none"> ○どのようなプロセスでスポーツや運動の意識向上につなげるのか。 ○小・中学校それぞれにどのようにアプローチするのか。 ○研究で得られた視点を、どのように情報発信して横展開していくのか。 ○全児童生徒のデータを取得するための展望はあるか。 ○研究を進めるに当たって、教員の負担軽減についてどのように考えるか。 ○これまでの取組では、どのように講義してどのように児童生徒に寄り添って行ったのか。 ○実績に応じた取組を継続していくのか、別の視点で改善していくのか。

5 問い合わせ先

教育委員会事務局学校経営支援課
TEL 045-671-3732

「データを活用した子どもの運動・スポーツに対する意識向上に関する調査委託」

提案書評価基準

1 基本的な評価事項

受託候補者の特定にあたっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価点の最も高い提案者を受託候補者とします。

2 評価点

提案書及びヒアリングの内容を評価し、評価点を与えます。評価委員1人あたりの評価点の満点は150点とします。

3 評価点の最も高い者が2者以上あるときの対応

「プロポーザル評価表」の評価項目「業務実績」、「業務実施方針（1）業務に対する考え方の妥当性」、「業務実施方針（2）業務実施手法の妥当性」の合計得点が最も高い提案者を第一順位とします。

この方法によりなお第一順位が決定しない場合は、評価委員の投票で多数決により当該同点者の順位を決定します。票数が同数の場合には委員長の判断により決定します。

4 評価委員会を欠席した評価委員の評価点の取扱い

評価委員が評価委員会を欠席した場合、その評価委員の評価点は無効とします。

5 評価方法

（1）評価項目、評価の着目点及び配点の詳細については、【表】プロポーザル評価表のとおりです。

（2）各評価項目について、A、B、Cの3段階評価を行います。評価は各A = 5点、B = 3点、C = 0点とし、各項目の比率を乗じた点数とします。

【例：比率2の項目の場合】

評価がAの場合、評価点は 5点 × 2 = 10点

評価がBの場合、評価点は 3点 × 2 = 6点

評価がCの場合、評価点は 0点 × 2 = 0点

- (3) 全ての評価項目を絶対評価により採点します。
- (4) 評価委員1人あたりの持ち点の60%を基準点とし、採点の結果、1人でも基準点に満たなかつた場合は不適格とします。

【表】プロポーザル評価表